

不審な電話にご注意ください

静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

◎ 事例 1 沼津市

平成 30 年 10 月 2 日午前 11 時 45 分頃、被保険者男性（75 歳）宅に沼津市役所職員を名乗る男性から、今月末が締め切りの保険料の還付金があるという電話があった。近所に口座のある金融機関があるか聞かれたため農協があると伝えたところ、10 分後に手続きについて農協から電話をすると言って電話が切れた。

その後、不審に思い被保険者本人から市役所へ連絡があり本件が発覚した。

市役所から電話で還付金等の連絡をすることはなく、通知を郵送している。

市役所からは、高額療養費及び保険料還付の該当は無く、今後そのような電話があっても指示に従わないよう説明し、しつこく電話がかかってくるようであれば警察に相談するよう伝えた。

被害は発生していない。

- × キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- × 後期高齢者医療制度の保険料等の支払いや還付の手続きにおいて、被保険者のみなさまにATM(現金自動預け払い機)の使用をお願いすることは一切ありません。
- × このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)